

目次

I 基本的な考え方	1
1. はじめに	1
2. 個別避難計画作成の流れ	2
II 取組の詳細	3
Step 1 庁内外における推進体制の整備・個別避難計画の作成・活用方針の検討	3
1. 庁内における推進体制の整備	3
2. 庁外における推進体制の整備	3
3. 個別避難計画の作成・活用方針の検討	8
Step 2 個別避難計画作成の優先度に基づき対象地区・対象者を選定	10
1. 地域におけるハザードの状況	11
2. 対象者の心身の状況、社会的孤立の状況	16
Step 3 福祉・医療関係者等に個別避難計画の意義や作成・活用事例を説明	18
Step 4 避難支援者となる自主防災組織や地域住民に個別避難計画の意義や 作成・活用事例を説明	21
Step 5 【作成の優先度が高いと判断した場合】区市町村における本人の基礎情報の収集、 避難支援等実施者の候補者や避難先候補施設に協力を打診	24
1. 本人の基礎情報の収集	24
2. 避難支援等実施者の候補者や避難先候補施設に協力を打診	25
Step 6 【作成の優先度が高いと判断した場合】 区市町村、本人・家族、福祉・医療関係者等による個別避難計画の作成	27
1. 個別避難計画を作成することについての同意の取得	27
2. 個別避難計画の記載事項	29
3. 個別避難計画の様式	30
Step 5/Step 6 【作成の優先度が相対的に高くないと判断した場合】 本人・地域関係者による個別避難計画の作成	33
Step 7 個別避難計画の実効性を確保する取組を実施	34
1. 避難支援等関係者への個別避難計画情報の提供	34
2. 避難訓練	35
3. 個別避難計画の更新	39
4. 要配慮者、避難支援等関係者を対象とした研修等の実施	40
5. 民間団体等との連携	41
III 令和6年能登半島地震から「個別避難計画」を考える (新潟大学危機管理センター 教授 田村圭子)	42

資料Ⅰ	個別避難計画の様式例（内閣府取組指針より抜粋）	45
資料Ⅱ	マイ・タイムラインひな形	49
資料Ⅲ	勸奨資材例	57
資料Ⅳ	災害対策基本法（抜粋）	65
資料Ⅴ	国関係通知	71
	「災害対策基本法等の一部を改正する法律について」	
	（令和3年5月10日付 府政防第600号・消防災第63号）	73
	「災害対策基本法等の一部を改正する法律による改正後の災害対策基本法等の運用について」	
	（令和3年5月10日付 府政防第601号・消防災第60号）	80
資料Ⅵ	参考文献	109